

# 札幌市内5 税務署と交渉

# 札幌中部民商

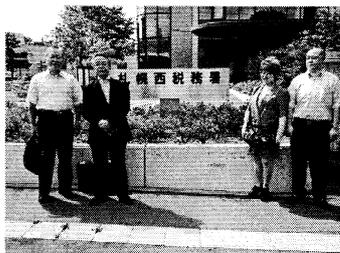
札幌市中央区  
南1条西14丁目  
TEL281-2808  
FAX281-2832  
ホームページ  
http://www.tyu-min.com  
Eメール  
info@tyu-min.com

## 納税者の立場に立った 税務行政の確立・改善を

札幌中部民商は8月29日(水)、三役・事務局で税務署交渉を行いました。  
札幌市内5つの税務署では、総務課長・課長補佐が対応し、申し入れ書を手渡ししながら交渉を行いました。

### 税務運営方針の周知・徹底を!

交渉では、申し入れ書を手渡し「税務運営方針は全税務署員の指針であり、これを守ってやっていく」の安住財務大臣の国会答弁を受け、税務運営方針の周知・徹底について確認しました。



▲税務署交渉に参加した役員の方皆さん(西税)

対応した総務課長からは「税務運営方針は大事なものだ」と認識している。研修でも周知徹底している「(中税)」「守るべき基本であり守らせていく。守っていない場合は指導する」(南税)「原則として守っていただくもの。研修等でも周知徹底している」(西税)と回答しました。

### 事前通知・理由の開示は当然!

税務調査にあたっての事前通知の法定化については「1月以降は法律に沿って進める」(西税)「これから研修等を経て法律に沿って進めていく」(中税)と答えるにとどまりました。

調査理由の開示についても「所得金額の確認のみで、個別理由については答える必要はないと考える」(中税)「調査を進めていく中で、相互理解のもとに開示していきばいいのでは」(南税)と回答するのみでした。



### 親切・丁寧な納税相談を

納税相談については「十分に話を聞くように指導している」(南税)「話を聞いて対応するようにしている」(中税)「法律に沿って進めていく」(西税)と従来の回答を繰り返すのみ。横江会長は「多くの納税者は納める意思を持って相談に来ている。その気持ちを汲んで対応してほしい」と強く要請しました。

尾谷副会長も「ススキノは依然厳しい状況が続いており、納税も困難な人が多い。親切丁寧な対応をお願いしたい」と述べました。吉田副会長も「納税者の多くは、税務署員との対応に慣れていない。本人の立場に立って誠実に対応してほしい」と発言しました。



### 入社/支部税金申告対策学習会

ススキノ支部では、改正国税通則法を学び合う、税金申告対策学習会を下記の日程で行います。知人・友人を誘って参加下さい。

日時: 9月20日(木)午後4時30分~6時  
場所: ラマダホテル札幌  
(中)南5条西3丁目 電話512-5533

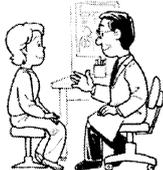
☆参加希望者は、準備の関係もありますので、事前に事務所まで連絡を



### 共済会主催: 集団健康診断

日程: 11月18日(日)  
場所: 勤医協札幌病院  
日程: 11月12日(月)~16日(金)  
場所: 勤医協札幌クリニック

内容: 特定健診・骨密度・大腸がん  
婦人科(乳がん・子宮がん)



#### ☆必要書類

◎特定健診受診券(区役所から送られてきています。なくした場合は、区役所等に連絡して再発行の手続きを)  
◎健康保険証 ◎婦人科クーポン券(該当者には札幌市から送付されています)

#### 会費の納入について

民商は会員の皆さんが納める会費と商工新聞代のみで運営しています。会費納入にご協力をお願いします(事務局に届けて頂けると助かります)。

青年部からお知らせ

#### ソーメン完売しました

皆様のご協力で、ソーメンはすべて完売致しました。売上の一部は、9月に宮城で開催される全国業者青年交流会の代表派遣として使わせて頂きます。ありがとうございました。